

木原せいじ

国会活動報告書

せいじ便り 27号



揺るぎなき挑戦!!

世襲問題について

国会議員の世襲問題について議論が白熱しています。私が共同代表を務める**若手議員の会「123会」**では、せいじ便り24号でご報告のとおり、3月の合宿研修の際、既に世襲問題について具体的提言をしています。

本来、世襲がいいとか悪いとか議論になること自体が問題です。世襲であれ、世襲でなかれ、一番能力ある人が候補者となり、選挙を経て国会にたどり着く仕組みがあればよいわけです。このことは、とりわけ小選挙区制のもとでは重要です。各党とも各選挙区で1人しか候補者を立てられないからです。

結局、**党の公認決定プロセスの問題**であり、法律でというよりも、党の内規で、いかにして、公認決定プロセスを公正・透明で、誰にも開かれたものにするかが、問われています。

先日、この問題で菅選挙対策委員長と会談を行い、以下の四点を申し入れました。今後、精力的に活動していきたいと思えます。

- ① 空白選挙区は本部預かりとし、必ず党本部・支部合同の公募（予備選）を実施する。
- ② その前提として、常時、党本部において立候補予定者をプールする（党の公認を受けたいと思う者は、必ず、あらかじめ党本部に登録しておく）
- ③ 公募による公認決定プロセスが定着するまでの間は、原則として、選挙区を新たに親族間で連続して引き継ぐことは認めない。
- ④ 政治資金の親族間での引き継ぎは認めない。

むしろ、問題は出口だ。

公認決定過程の確立やが政界への入口の問題とすれば、より課題があるのは出口です。先進国で、首相など頂点を極めた人が、その後何年も**隠然と力を持ち続ける**国はありません。

例えば、英国では、首相を終えた人は、次の総選挙に出馬せず、**貴族院（日本での参議院）に自動的に議席を得て**、大所高所から意見を述べる仕組みがあります。我が国でも頂点を極めた方々について、定年制を含め、一定の引き際のルールが必要ではないでしょうか。現在、定年のない衆議院の比例代表にも**定年制を設ける**ことを検討すべきです。

介護の充実に向けて

【景気対策でも、介護に重点的に対応】

私が、この4年間、重点的に取り組んできたのが、介護の充実です。介護には、大きく括ると、**自宅（在宅）介護**、**自宅介護を補完する訪問介護**、**老人ホームなどでの施設介護**の三つがあります。

核家族化が進展し、単身高齢世帯が増加するなかで、**老老介護**や**認知介護**の厳しい実態・現実を踏まえると、**在宅介護**は今後ますます難しくなると考えられます。私も、

■木原せいじ公式
モバイルサイト
<http://kiharaseiji.com/k/>



携帯電話から木原せいじモバイルにつながります。木原せいじの日々の活動をブログにて公開中。

かつて家族とともに祖母の介護を手伝いましたが、家庭での介護は容易ではありません。社会全体の介護の質と量を引上げる必要性を痛感します。

平成21年度は、介護職員の処遇改善のため、**介護報酬の3%増**を実施しました。しかしながら、多くの施設は、もともと赤字ストレスで経営しており、介護報酬増を給料アップへ回す余裕がないのが現状です。

そこで、今回の景気対策において、**緊急・集中的に、更に二つのことを実施します。**

第一に、介護施設の整備に3000億円を投入して、前倒し整備を進めること。例えば小規模の特別養護老人ホームの場合は、一床200万円の助成を350万円に増額し、更に60万円の開設経費も助成します。

第二に、都道府県に4000億円の基金を設け、**介護職員の給与を引き上げる**こと。今回は、介護報酬の引き上げではなく、介護職員の給与に直結する「**介護職員処遇改善交付金**」を交付することで、月当たり1万5000円の給与アップが図られます。

【**その中で、自宅介護にも光を**】

他方で、肉親をできる限り**自宅で介護**したいという思いも、大切にしなければなりません。ところが、在宅で介護を続ける方には、介護保険からの手助けが少なく、むしろ、仕事をあきらめ、**月給や退職金も放棄**しなければならぬ現実があります。

介護保険の枠組み内で、介護を行う**家族を事業者とみなして**、自宅介護の方にも一定額の支給ができる仕組みを、現在よりもより柔軟に適用できるように、環境整備にも取り組みたいです。と思います。

【**東京では地域コミュニティの再構築**】

また、東京はじめ都市部では、**地域コミュニティの再構築**が不可欠です。これまでの高齢化は地方の課題でしたが、今後は、団塊の世代が多く住む都市部で、急速に高齢化が進むからです。

地域包括支援センターやケアマネジャーなどが中核となつて、民生委員、NPO法人、認知症サポートなどのボランティアの方、近隣住民、自治会など地域の人材を巻き込んだネットワークを構築し、**地域全体**で高齢者を支えていく必要があります。国としての効果的な支援措置を模索していきたいと考えています。

【**いずれにしても財源をしっかりと**】

介護保険制度は、2000年の発足時と比較すると、**利用者が3倍**近くに増加しており、制度の堅持のためには、安定した財源が不可欠です。

今後3〜5年、**景気回復に全力**を挙げたのち、将来的には、税制抜本改正の中で対応しなければなりません。それまでの間、**税金の無駄遣い撲滅PT**の事務局次長として、引き続き、役所・公益法人・独立行政法人の無駄遣いを一つずつ、真面目に是正するほか、世襲問題や天下り問題に切り込んでいきます。



祖母の介護を手伝っていた当時

木原せいじ事務所

■**国会事務所** 〒100-8982
東京都千代田区永田町2-1-2
衆議員第2議員会館606号室
TEL: 03-3508-7606
FAX: 03-3508-3986

■**地元事務所** 〒189-0013
東京都東村山市栄町2-22-13
松岡ビル2階
TEL: 042-392-4105
FAX: 042-392-4106



For your smile

ボランティアを募集しています!

事務所内における事務、ポスター貼り、各種広報物の配布などお手伝いいただけるボランティアを募集しています。

どんな事からでもかまいません。政治に興味があって、木原誠二の政治活動を手伝ってみたいと思われる方は是非ご連絡ください。



国会見学に行きませんか?!

木原せいじ事務所では、随時、国会見学を受け付けています。友達や仲間とお誘い合わせの上、是非ご来館ください。少人数からでもお気軽にご相談いただければ結構です。テレビで報道される国政の生の現場をご案内します。



木原せいじプロフィール



- ・私立武蔵中学・高校、東京大学法学部卒業
- ・大学時代はテニスで全国選抜3位
- ・平成5年大蔵省(現財務省)入省、主計局、大臣官房、国際局課長補佐、税務署長歴任
- ・その間、英国大蔵省出向(初代)
- ・平成17年9月 衆議院選挙当選
- ・現在、厚生労働委員会、内閣委員会、拉致特別委員会、各委員。党では、国際局次長、青年局次長、女性局次長、学生部参与。
- ・趣味はテニス・ピアノ・散歩。座右の銘「至誠通天」。
- ・著書「英国大蔵省から見た日本」(文春新書)